



# 石綿講習強化中！

今年  
秋まで

## 石綿則の改正ポイント

厚生労働省「石綿総合情報ポータルサイト」より

### 工事前に石綿含有の有無を調べる事前調査について

◆ 建築物の解体・改修・リフォームなどの工事対象となる全ての材料について、石綿（アスベスト）含有の有無を設計図書等の文書と目視で調査するとともに、その調査結果の記録を3年間保存する必要があります。（令和3年4月～）

◆ 建築物の事前調査は、厚生労働大臣が定める講習を修了した者等が行う必要があります。（令和5年10月～）

◎ 弊社は、岐阜労働局長登録教習機関であり、厚生労働省の「石綿総合情報ポータルサイト」のホームページに掲載されている登録講習機関です。

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/course/>

### 石綿作業主任者 技能講習

受講料金：1名様 13,000円（税込）

受講時間：2日間（学科10h+学科試験1h）

受講資格：18歳以上の方

### 一般建築物 石綿含有建材 調査者講習

受講料金：1名様 36,000円（税込）

受講時間：2日間（学科11h+学科試験1h）

受講料金：いずれか  
①石綿作業主任者技能講習修了者  
②建築に関して11年以上の経験者  
③その他 申込書裏面をご覧ください

お申し込み方法：ホームページからの申込書をダウンロードしていただき、ご記入後FAXにてお送りください。

【岐阜労働局長登録教習機関】 【厚生労働省・国土交通省・環境省登録講習機関】



**フレンズルック**  
合 同 会 社

☎ 058-372-8935  
☎ 058-372-8936

〒504-0945各務原市那加日新町6-3 3-B

